

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（コンサル）

契約番号：7432

件　名	公共下水管路施設耐震診断調査業務委託	
履行場所	海老名市内一円	
期　間	令和8年3月30日～令和9年3月31日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は期間全体の税抜金額	
予定価格	42,625,000 円 (税込)	38,750,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(50%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の15%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。)※前払金の上限金額は5,000万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件(本市入札案件)との兼任不可 契約保証 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

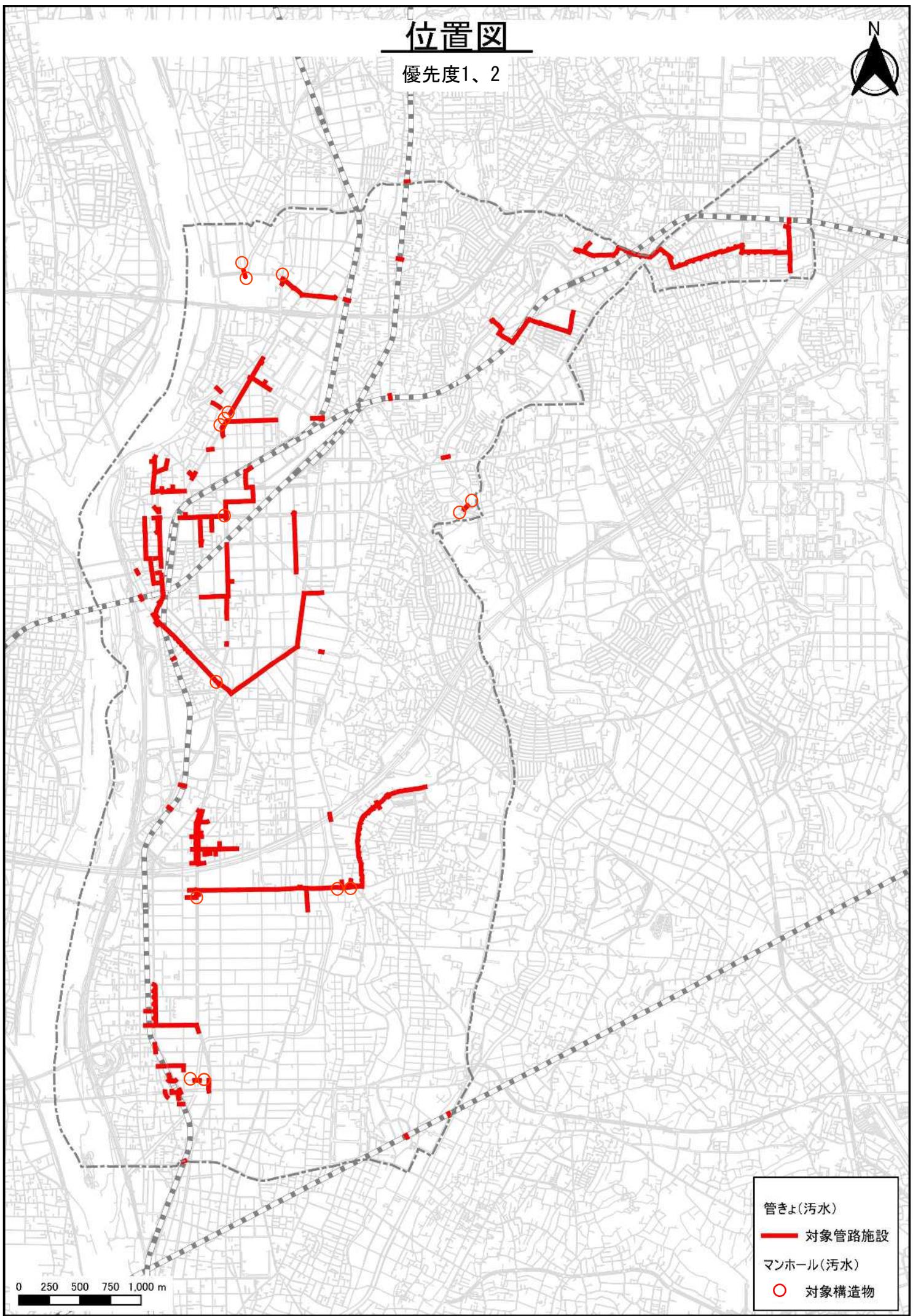
参 加 条 件	営業種目	318 下水道	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
その他の要件	○管理技術者は、次のいずれかの資格を有すること。 ・技術士(総合技術監理部門ー上下水道ー下水道) ・技術士(上下水道部門ー下水道) ・RCCM(下水道部門) ※管理技術者と業務主任者は兼ねることができません。業務主任者は、技術上の照査も併せて行う者を配置すること。		
落札数制限	なし		
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		

**落札候補者が
提出する書類
(FAX046-232-6574)**

開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。
(落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。)
○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 カ月以上の雇用を確認できる書類

位置図

優先度1、2



公共下水管路施設耐震診断調査業務委託

仕様書

[1] 一般仕様書

第1章 総 則

1.1 業務の目的

本業務委託(以下「業務」という。)は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域について、現状を把握したうえで、管きょ及び付帯構造物等の耐震性能を評価し、耐震化の必要性について調査診断を行うとともに耐震化工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施工しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

(イ)委託業務着手届 (ロ)業務工程表 (ハ)委託業務主任者等選任届 (二)施工計画書
(ホ)業務完了届 (ヘ)業務完了引渡書 (ト)業務委託料請求書等

1.9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び業務主任者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は技術士(総合技術監理部門 - 上下水道 - 下水道、又は上下水道部門 - 下水道)又はシビルコンサルティングマネージャー(下水道部門)の資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要するとき又は協議を受けたときは、誠意をもつてこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.14 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第2章 調　　査

2.1 資料収集

詳細設計業務においては、設計計画及び各種計算に必要な資料を収集しなければならない。

これら業務上必要な管路資料、地盤資料、防災・利水資料、地下埋設物及びその他の支障物件(電柱、架空線等)については、関係官公庁、企業者等において将来計画を含め

十分調査しなければならない。

(1) 管理資料

下水道台帳、竣工図書、設計図書及び老朽度調査記録等に基づき、管きょ諸元の整理及び構造諸元・埋設 環境の整理をしなければならない。

(2) 地盤資料

土質調査資料、広域地質図等に基づき、地盤諸元を整理しなければならない。地質データを収集する場合は、簡易診断では 20ha に 1 点程度、詳細診断では管路延長 1,000mにつき 3 点 程度、詳細設計では対象施設箇所の地質データを収集・整理しなければならない。

ただし、診断対象区域の土質資料が存在しない場合は、診断に利用する土質条件の扱いについて、発注者と協議を行う。

(3) 防災・利水資料

過去の地震被害・浸水被害状況、地域防災計画及び水道水源・農業用水等の利水状況を調査しなければならない。

(4) その他関連資料

地下埋設物台帳及びその他支障物件、管きょ改築更新事業計画、合流改善対策事業計画、浸水対策事業計画、下水道総合地震対策計画等の関連資料ならびにその他必要な資料を収集し、確認しなければならない。

2.2 現地踏査

特記仕様書に示された調査・設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、道路状況、水路状況、支障物件等現地を十分に把握しなければならない。

詳細設計においては、交通規制、支障物件、その他の施工条件等の調査を行わなければならない。

2.3 地下埋設物調査

詳細設計においては、特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

2.4 公私道調査

詳細設計においては、道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

2.5 現地作業

簡易診断業務においては、調査対象区域内の代表的なマンホールについて路上からの目視観察を行い、詳細診断業務においては、耐震計算を行うマンホールについて管口を含む内部の目視観察、構造・寸法の測定を行って、状況を確認しなければならない。ただし、耐震計算をマンホールの箇所が標準耐震診断密度(管路延長 1,000m 当り 3 断面程度、標準マンホール 3 箇所程度)を超える場合は別途計上とする。

詳細設計においては、特記仕様書に示された設計対象区域について、管路およびマンホールの構造・寸法、底高、耐震補強位置の横断測定、耐震補強位置の目視観察(腐食、侵入水、ひび割れ等)を行わなければならない。ただし、TV カメラ調査、劣化試験、コンクリート強度試験等の特殊機材を必要とする作業は、別途業務とする。

第3章 耐震診断調査等一般

3.1 打合せ

- (1) 業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 耐震診断調査等業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 調査・設計基準等

調査・設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第7章参考図書に基づき、調査・設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

3.3 調査・設計上の疑義

調査・設計上疑義の生じた場合は、発注者との協議の上、これらの解決にあたらなければならぬ。

3.4 調査・設計の資料

耐震診断調査における評価、設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書等の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、調査・設計対象区域にかかる事業計画図書、下水道総合地震対策計画図書の確認をしなければならない。

3.6 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な防災計画図書、下水道事業計画図書、土質調査書、測量成果書、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続きによって貸与する。

3.7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

3.8 耐震診断調査(簡易診断)、耐震診断調査(詳細診断)及び耐震実施設計(詳細設計)

- (1) 業務の内容は耐震診断調査(簡易診断)、耐震診断調査(詳細診断)及び耐震実施設計(詳細設計)に分ける。
- (2) 耐震診断調査(簡易診断)とは、詳細診断の要否、優先順位を判定するのに必要な

資料の収集・整理、現地確認(目視)を行い、原設計条件を照査し、路線ごとの概ねの耐震性能を定性的に評価する業務をいう。

- (3) 耐震診断調査(詳細診断)とは、耐震補強が必要な施設を判定するのに必要な資料の収集・整理、現地確認(目視)を行い、想定地震動に対する既設管きよの耐震計算を行い、耐震性能を定量的に評価する業務をいう。
- (4) 耐震実施設計(詳細設計)とは、耐震性を考慮した耐震対策工法を選定し、対象施設の耐震詳細設計を行う業務をいう。

※本業務は(3)耐震診断調査(詳細診断)を対象としている。

第4章 耐震診断調査(詳細診断)

4.1 条件設定

耐震計算を実施するにあたり、基礎調査で収集した資料等に基づき施設諸元、地盤の特性、埋設条件等必要な条件を設定しなければならない。

4.2 耐震性能の定量的評価

管路資料、地盤資料、老朽化度調査記録等のデータに基づき、管路施設の耐震計算を行い、耐震性能の定量的評価を行わなければならない。耐震計算は、原則として応答変位法により、下記の内容により行わなければならない。

(1) レベル1の場合

液状化の判定、マンホールと管きよの接続部及び管きよと管きよの継手部の計算(地震動による屈曲角・抜出し量)、マンホール本体の計算

(2) レベル1及び2の場合

液状化の判定、マンホールと管きよの接続部及び管きよと管きよの継手部の計算(地震動による屈曲角・抜出し量及び地盤の永久ひずみによる抜出し量)、管きよ本体の計算マンホール本体の計算、側方流動の検討、液状化層厚と沈下量(沈下に伴う屈曲角・抜出し量等)、地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算、マンホールの浮き上がり計算、目地開口量の検討。

4.3 耐震補強必要箇所の抽出

耐震計算の結果、耐震性能が不足すると評価された施設については、補強すべき具体的部位及び補強内容を抽出し、整理しなければならない。また、詳細設計に必要な設計内容の検討を行い、補足調査の必要がある場合は、具体的な調査項目及び調査数量を算出しなければならない。

4.4 耐震補強対策の検討

耐震補強必要箇所については、補強対策の概略検討、概算工事費の算出及び段階的対策計画を検討しなければならない。

(1) 耐震対策の概略検討

屈曲角、抜出し、耐力、液状化時の浮上・沈下等に対する耐震補強方法・耐震補強構造を概略比較により選定する。

(2) 耐震対策の概算工事費の算出

耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費を算出する。

(3) 耐震対策事業計画の作成

段階的な対策計画を検討し、年度別事業計画及び実施工程表を作成する。

4.5 詳細診断調査図の作成

主要な調査図は、下記により作成することとし、図面完成時には、発注者の承認を受けなければならない。

(1) 位置図

位置図(S=1/10,000～1/30,000)は、地形図に詳細調査区間を記入する。

(2) 調査対象路線図

調査対象路線図(S=1/2,500)は、事業計画において作成した施設平面図に基づいて詳細調査区間の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離、幹線・排水区又は処理区等の名称を記入する。

(3) 耐震補強対策平面図

耐震補強対策平面図(S=1/500)は、施設平面図又は下水道台帳と同一記号を用いて、管きょの位置、区間番号、形状、管径、勾配、区間距離、補強対策案等を記入する。

(4) 耐震補強対策概略構造図

耐震補強対策概略構造図(S=1/50～1/100)は、発注者の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、耐震補強対策として特に構造図を必要とするものについて概略の形状図を作成する。

4.6 報告書

報告書は、当該調査に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、位置、調査の目的、詳細診断の概要、基礎調査、耐震性能の定量的評価結果、耐震計算書、耐震補強方法・耐震補強構造の検討、概算工事費、耐震対策事業計画、詳細設計の箇所・内容等を集成するものとする。

第5章 照査

5.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置

しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は、下水道施設の耐震性向上の重要性を十分に認識し、調査・設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

(1) 耐震診断(詳細診断)

- (イ) 基礎調査の内容の適切性
 - (ロ) 耐震計算結果の妥当性
 - (ハ) 耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果の妥当性
- (二) 概算工事費・耐震対策事業計画の適切性
- (ホ) 詳細設計箇所・内容の適切性

第6章 提出図書

6.1 提出図書

提出図書は次項により、提出しなければならない。

6.2 耐震診断調査関係提出図書(詳細診断)

図書名 縮尺 形状寸法・提出部数

- (1) 位置図 1/10,000～1/30,000 2部
- (2) 調査対象路線図 1/2,500 2部
- (3) 耐震補強対策平面図 1/500 2部
- (4) 耐震補強対策概略構造図 1/50～1/100 2部
- (5) 報告書 A4判製本 2部
- (6) 打合せ議事録 A4判製本 2部
- (7) その他参考資料(老朽度調査記録資料他) 原稿一式 2部
- (8) 電子成果品 一式 2部

※電子成果品の形式

計算書は Excel を標準とする。

報告書、各種資料等のデータは Excel、Word を標準とする。

図面データは拡張子 PDF, JWW, DXF, DWG, SFC 形式の 5 種類を提出すること。

第7章 参考図書

7.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

これ以外の図書(各種対策工法の設計要領書等)を使用する場合は、発注者の承諾を得るものとする。

- (1) 下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会)
- (2) 下水道維持管理指針(日本下水道協会)
- (3) 小規模下水道計画・設計。維持管理指針と解説(日本下水道協会)
- (4) 下水道管路施設設計の手引(日本下水道協会)
- (5) 下水道施設の耐震対策マニュアル(日本下水道協会)
- (6) 下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会)
- (7) 下水道施設耐震計算例—管路施設編(日本下水道協会)
- (8) 下水道推進工法の指針と解説(日本下水道協会)
- (9) 下水道マンホール安全対策の手引き(案)(日本下水道協会)
- (10) 水理公式集(土木学会)
- (11) コンクリート標準示方書(土木学会)
- (12) 土木工学ハンドブック(土木学会)
- (13) トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説(土木学会)
- (14) トンネル標準示方書(山岳工法編)・同解説(土木学会)
- (15) トンネル標準示方書(開削工法編)・同解説(土木学会)
- (16) 地盤工学ハンドブック(地盤工学会)
- (17) 道路技術基準通達集(国土交通省)
- (18) 道路構造令の解説と運用(日本道路協会)
- (19) 道路土工—仮設構造物工指針(日本道路協会)
- (20) 道路土工—擁壁工指針(日本道路協会)
- (21) 道路土工—カルバート工指針(日本道路協会)
- (22) 共同溝設計指針(日本道路協会)
- (23) 道路橋示方書・同解説(日本道路協会)
- (24) 水門鉄管技術基準(水門鉄管協会)
- (25) 改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)同解説(日本河川協会)
- (26) 港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協会)

[特記仕様書]

1. 業務名 公共下水管路施設耐震診断調査業務委託

2. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「公共下水管路施設耐震診断調査業務委託」の第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。

3. 業務の対象

(1) 名称 公共下水管路施設耐震診断調査業務委託

(2) 位置 海老名市内一円

(3) 設計条件項目

別紙設計条件項目表(参考)による。

設計条件項目表(参考)

設計条件及び補正等に係る事項を次の設計条件項目表に明示することとする。

設計条件項目表

項目	設計条件
工期	令和8年3月30日～令和9年3月31日
場所	海老名市内一円
報告書作成	(有) 無
設計協議	中間打合せ 3 回
詳細診断	<p>延長 20, 426m</p> <p>調査対象管路 雨水・汚水共、合流のみ、<u>汚水のみ</u> 雨水のみ</p> <p>管路電子化情報 (有) 無</p> <p>特殊構造物 (有) 無 特殊マンホール (15 基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基) 吐口 その他 ()</p> <p>耐震計算 (有) 無 レベル1地震動、<u>レベル1及び2地震動</u></p> <p>耐震診断密度 (標準) 標準以外 ()</p> <p>調査対象管路の布設 工法及び管径 開削工法、φ200～800mm 推進工法(小口径)、φ200～700mm 推進工法(中大口径)、φ800～1,100mm</p>

設計数量集計表

■ 優先度1

区分	細目	延長(m)	延長(m)
開削工法	Φ1200未満	2,423.61	2,423
	Φ1200以上	0.00	0
推進工法	小口径	8,317.18	8,317
	中大口径	2,654.24	2,654
計		13,395.03	13,394

特殊構造物 N= 8 箇所

■ 優先度2

区分	細目	延長(m)	延長(m)
開削工法	Φ1200未満	4,701.28	4,701
	Φ1200以上	0.00	0
推進工法	小口径	2,266.21	2,266
	中大口径	64.76	64
計		7,032.25	7,031

特殊構造物 N= 7 箇所

■ 優先度1+2

区分	細目	延長(m)	延長(m)
開削工法	Φ1200未満	7,124.89	7,124
	Φ1200以上	0.00	0
推進工法	小口径	10,583.39	10,583
	中大口径	2,719.00	2,719
計			20,426

特殊構造物 N= 15 箇所

令和7年度
公共下水道管路施設耐震診断調査業務委託設計書

番号	R7.7歩掛、R7.12単価	施工年度	令和7年度
名称	公共下水道管路施設耐震診断調査業務委託		
場所	海老名市内一円		
施工主	海老名市		
設計区分			
路線名			
期間	令和 8年 3月 30日 ~ 令和 9年 3月 31日		
日数	367 日		
部課名	まちづくり部 下水道課		
積算担当	管路施設係		
合計額			
価格			
消費税相当額			

概要

管路施設耐震診断…1.0式 L=20,426m

海老名市公共下水道総合地震対策計画（第2期）の優先度①、②路線

開削工法 L=7,124m

推進工法（刃口・小口径） L=10,583m

推進工法（中大口径） L=2,719m

特殊構造物（特殊人孔） N=15基

内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
費	委託費							
	設計委託業務				1			
	直接経費(設計委託)	直接人件費(設計委託))		式	1			A- 1号内訳書
	直接原価(設計委託)	旅費交通費(設計委託))		式	1			A- 2号内訳書
		電子成果品作成費(設計委託)		式	1			
	業務原価(設計委託)							
		間接原価(設計委託)		式	1			
	業務原価(設計委託)							
		一般管理費(設計委託))		式	1			
	設計委託業務費計							
	業務委託価格							
	消費税相当額							

内訳書

間接費明細書

設 計 条 件				
算 出 基 礎				
直接人件費(測量)				
直接人件費(一般調査)				
直接人件費(解析調査)				
直接人件費(設計委託)				
電子成果品作成費	土木設計(概略・予備・詳細)／下水道設計(施設)			

旅費交通費(設計委託) = 直接人件費 × 率
 = × %
 =

電子成果費(設計委託) = 率 × 対象額 ^ 率
 = × ^ (千円)
 =

対象額 = 直接人件費
 =

間接原価(設計委託) = 対象額 × 率
 = × %
 =

対象額 = 直接人件費
 =

一般管理費(設計委託) = 業務原価 × 率
 = × %
 =

C- 2号 管路施設耐震診断調査（詳細診断） 合流、分流污水(雨水)のみ、推進工法（小口径）							1式当たり	単価表
名 称	規 格	单 位	数 量	单 価	金 頓	摘 要		
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	基礎調査(管路情報収集・整理)	式	1				C- 18号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	基礎調査(地盤情報収集・整理)	式	1				C- 19号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	基礎調査(現地踏査)	式	1				C- 20号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	基礎調査(現地作業)	式	1				C- 21号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	条件設定	式	1				C- 22号単価表	
耐震計算による性能の定量的評価 (管路施設)	合流、分流污水(雨水)のみ、推進工法(刃口・小口径)	式	1				C- 23号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	耐震補強必要箇所の抽出	式	1				C- 24号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	耐震補強対策の検討(耐震対策の概略検討)	式	1				C- 25号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	耐震補強対策の検討(耐震対策の概算工事費算出)	式	1				C- 26号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	耐震補強対策の検討(耐震対策事業計画の作成)	式	1				C- 27号単価表	
管路施設耐震診断調査（詳細診断） (合流、分流污水(雨水)のみ)	照 査	式	1				C- 28号単価表	
計								

C- 5号

報告書作成（詳細診断）

1式当たり

单価表

C- 6号

1式当たり

单值表

設計協議 (詳細診斷)

C- 7号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(管路情報収集・整理)

C- 8号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(地盤情報収集・整理)

C- 9号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流污水（雨水）のみ）

基礎調查(現地踏查)

C- 10号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(現地作業)

C- 11号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

条件設定

C- 12号

1式当たり

单值表

耐震計算による性能の定量的評価（管路施設）

合流、分流汚水(雨水)のみ、開削工法

C- 13号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流污水（雨水）のみ）

耐震補強必要箇所の抽出

C- 14号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策の概略検討)

C- 15号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策の概算工事費算出)

C- 16号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策事業計画の作成)

C- 17号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

照查

C- 18号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(管路情報収集・整理)

C- 19号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(地盤情報収集・整理)

C- 20号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(現地踏查)

C- 21号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流污水（雨水）のみ）

基礎調查(現地作業)

C- 22号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

条件設定

C- 23号

1式当たり

单価表

耐震計算による性能の定量的評価（管路施設）

合流、分流汚水(雨水)のみ、推進工法(刃口・小口径)

C- 24号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強必要箇所の抽出

C- 25号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策の概略検討)

C- 26号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策の概算工事費算出)

C- 27号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策事業計画の作成)

C- 28号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

照查

C- 29号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流污水（雨水）のみ）

基礎調查(管路情報収集・整理)

C- 30号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(地盤情報収集・整理)

C- 31号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(現地踏查)

C- 32号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

基礎調查(現地作業)

C- 33号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流污水（雨水）のみ）

条件設定

C- 34号

1式当たり

单值表

耐震計算による性能の定量的評価（管路施設）

合流、分流汚水(雨水)のみ、推進工法(中大口径)

C- 35号

1式当たり

单価表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強必要箇所の抽出

C- 36号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策の概略検討)

C- 37号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策の概算工事費算出)

C- 38号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

耐震補強対策の検討(耐震対策事業計画の作成)

C- 39号

1式当たり

单值表

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（合流、分流汚水（雨水）のみ）

照查

C- 40号

1式当たり

单価表

特殊構造物耐震診断調査（詳細診断）

条件設定

C- 41号

1式当たり

单価表

耐震計算による性能の定量的評価（特殊構造物）

C- 42号

1式当たり

单值表

特殊構造物耐震診断調査（詳細診断）

耐震補強対策の検討(耐震対策の概略検討)

C- 43号

1式当たり

单值表

特殊構造物耐震診断調査（詳細診断）

耐震補強対策の検討(耐震対策の概算工事費算出)

C- 44号

1式当たり

单価表

特殊構造物耐震診断調査（詳細診断）

照查

C- 45号

1式当たり

单価表

設計協議 (詳細診斷)

第1回打合せ

C- 46号

1回当たり

单価表

設計協議 (詳細診斷)

中間打合せ

C- 47号

1式当たり

单值表

設計協議 (詳細診斷)

最終打合せ